



SMSを用いた未払料金請求に注意!!

株式会社DMM. comやヤフー株式会社などの動画配信サービスなどを提供する実在の事業者と同一又は類似の名称を騙り、SMSを用いて有料動画サイトの未払料金などの名目で金銭を支払わせようとする手口が多発しています。具体的には、株式会社DMM. comを騙ったものであれば、

「DMM」、「DMM. com」、「DMM相談窓口」、「DMMコンテンツ」などの名称を使用して、

有料コンテンツ利用料金の支払確認が取れません。本日中に連絡なき場合、訴訟手続に移行します。

などの文言とともに連絡先電話番号を記載したSMSが携帯電話に送信されてきます。また、ヤフー株式会社を騙ったものであれば、

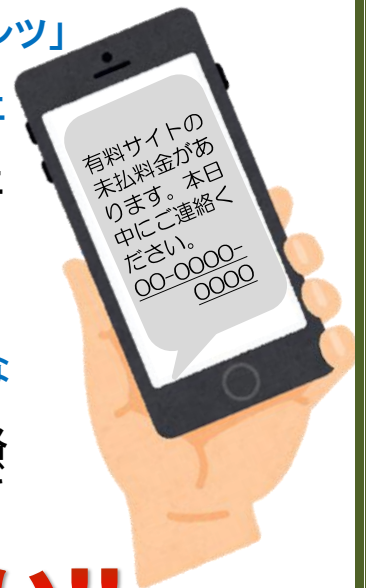
「ヤフー総合窓口」、「ヤフー総合受付」

(「ヤフー」が「Yahoo」と記載されていることもあります)

などの名称で、SMSの本文は、

有料動画閲覧履歴があるため、本日中に登録解除いただけない場合、身辺調査及び法的措置へ移行となります。

などと記載されています。いずれの手口も、本文に記載された連絡先に電話をかけると、大手通販サイトのギフトカードを購入して、ギフトカードの番号を伝えるように指示されるものです。



絶対に電話をかけない!!

記載されている連絡先に電話をかけると、

- 実際には未払料金がないにもかかわらず、未払料金が生じていると偽る
- 「裁判の手続をしています。」などと不安感をあおる
- 心当たりがないと説明すると、言葉巧みに説き伏せ、誤操作などにより未払料金が発生したと思い込ませる
- 支払いをちゅうちょすると、「利用していないことが分ければ、後で大半が返金される。」などと騙す

など、あの手この手で騙し取ろうとしますので、絶対に電話をかけないで下さい(株式会社DMM. com、ヤフー株式会社ともにSMSで未払料金を請求することはありません。)。更に、ギフト券の番号を連絡してしまうと、弁護士を名乗る者から、

他社のサイトにも未払料金があるなどと偽り、追加の支払いを求められることもあります。



サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は・・・

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp